



Q & A 一般質問

一般質問は市政全般にわたり、市長その他執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について、所信を質したり、報告や説明を求めるために行うものです。
3月定例会でのみ所属3人以上の会派が代表質問(時間50分)を行うことができます。今定例会では2会派が代表質問を行い、5名の議員が個人質問(時間30分)を行いました。

※質問の要旨を質問順に掲載しています。(代表質問は4～5ページ、個人質問は6～8ページに掲載しています)

代表質問

大前寛乗 議員
市民グループ未来の会



新庁舎建設における具体的な
工事内容とスケジュールは

Q 平成32年度の新庁舎竣工に向け、平成29年度予算には約1億4,000万円が計上されているが、今後の具体的な工事内容とスケジュールは。

A 平成29年7月から9月にかけて南倉庫等を解体し、同年10月から平成30年2月末にかけて東館南側に新倉庫棟の建設等を行います。続いて、平成30年4月から8月末までに北館等の解体を行い、同年9月から平成32年4月中旬までの新庁舎建設期間を経て、ゴールデンウィーク明けより新庁舎での執務を開始する予定です。

その後、平成32年8月までに旧庁舎を解体し、同年9月から11月までの期間で、回廊整備、駐車場等の舗装を行い、すべての工事が完了する予定です。

(副市長)



他の地区でも備蓄倉庫を
整備する計画はあるのか

Q 旧坂出東部有線事務所を改修して備蓄倉庫を整備し、防災体制の向上を図るとあるが、当該倉庫にはどのようなものを備蓄するのか。また、他の地区にも備蓄倉庫を整備する計画はあるのか。

A 現在、「香川県地震・津波被害想定」に基づき、必要とされる食料や毛布、その他の物資を各指定避難所及び教育会館北側の防災倉庫に備蓄していますが、必要量のすべてを保管するには手狭となってきたため、当該倉庫を整備し、備蓄する予定です。さらに、新庁舎内にも備蓄倉庫の設置を予定しており、当面の備蓄計画には対応できるものと考えています。

今後、食料及び生活物資を発生直後から迅速確実かつ円滑に供給できるよう、備蓄物資の確保等に努めていきます。

(総務部長)



部落差別解消に向けての
今後の取り組みは

Q 平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行された。部落差別を解消するには、部落をなくすのではなく、部落差別をなくすという考え方が重要になってくるが、当該法律に対する市長の基本認識と部落差別解消に向けた今後の取り組みは。

A 当該法律には、部落差別が許されないものであることが明示されており、部落差別が解消されるまで同和行政を推進していく法的根拠となるものと認識しています。

本市は、平成25年に「坂出市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、鋭意取り組んでいます。今後も関係機関等との連携強化を図り、相談体制の充実と効果的な教育・啓発に努めるとともに、この取り組みを人権にかかわるすべての問題解決に繋げ、人権尊重のまちづくりを積極的に推進していきたいと考えています。

(市長)

質問の項目
・市長の政治姿勢について
・ランドデザインについて
・中小企業振興施策について
・健康都市について